

平成 26 年 7 月 29 日

各 位

東京都中野区中央5丁目38番16号
日本エス・エイチ・エル株式会社
代表取締役社長 奈良 学
(JASDAQ・コード：4327)
問合せ先：常務取締役 中村直浩
TEL：03-5385-8781（代表）

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成26年7月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。下記のとおり、具体的な取得方法について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（平成26年7月29日）の終値（最終特別気配を含む）2,263円で、平成26年7月30日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	130,000株
(3) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 本買付による取得株式数又は取得価額の総額が、本日付で設定した自己株式取得枠における取得する株式の総数の上限（130,000株）又は取得価額の総額の上限（290百万円）のいずれかに達する場合を除き、平成26年7月31日以降、平成27年3月24日までの期間内において立会市場における買付けを実施することにより、自己株式の取得を継続していく予定です。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容（平成26年7月29日公表分）

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	130,000株（上限） ※発行済株式総数（自己株式を除く）に占める割合4.19%
(3) 株式の取得価額の総額	290百万円（上限）
(4) 取得期間	平成26年7月30日～平成27年3月24日
(5) 取得の方法	東京証券取引所における市場買付け ① 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け ② 取得し得る株式の総数から上記①により取得した株式の数を控除した数を上限とする、立会市場における市場買付

以 上